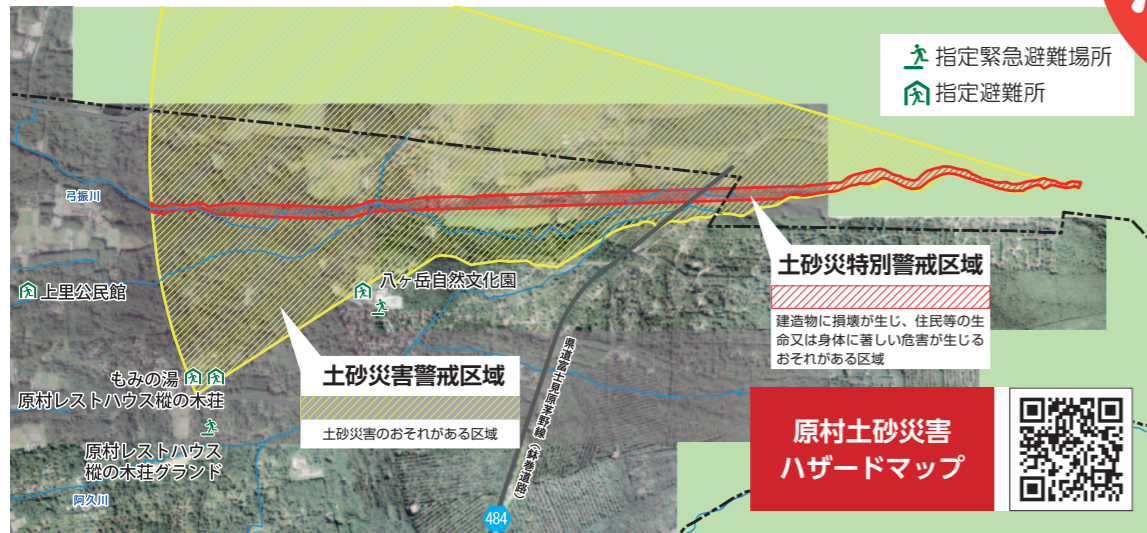




村内の危険箇所は



警戒区域に指定されていない場所でも、用水路の水があふれたり、土手が崩れることがあります。近所に危ない場所がないか、確認してみましょう。

日常の
心がけ

知る・調べる・備える

地域で取り組む

防災・減災

問 総務課情報防災係 ☎ 75-5710 (直通)



災害は、いつどこで起きるかわかりません。今年の6月の台風2号による大雨では、村内の用水路や川があふれて、道路の冠水や畑が水に浸かるなどの被害がありました。

災害の発生時は、国や自治体、防災機関による「公助」が行き届くまでの間、「自助」「互助」「共助」を中心に対応していくことが大切です。特に、災害発生直後など命の危険があるその瞬間は、あなた自身が自分の身を守るための行動が重要です。

災害発生！

自助

自分の命は自分で守る。
ケガをしてしまったら家族や隣人を助けることができません。

互助

ケガをせず生き残れたら、次に「家族や近所、友人と助け合う」です。
周りで助けを求める人はいませんか？

共助

家族や近所の安全が確認できたら、次は「地域の安全はみんなで守る」です。
地域コミュニティを中心とした単位で、助け合いましょう。

あなたの命を守るために、防災について考えてみませんか。

8月30日～9月5日は防災週間、
9月1日は防災の日です。

最新の情報を入手するために



●原村緊急メール配信サービス



●原村ホームページ

●有線放送
＜電話でも聞くことができます＞
☎ 0800-800-6299

●災害情報テレホンガイド

☎ 0570-052-119

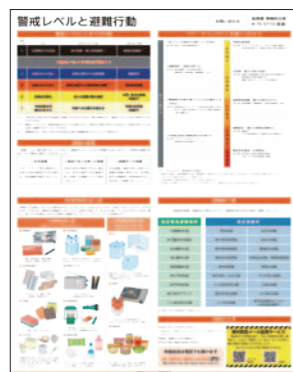
災害発生時などに、発生時刻や場所をお知らせします。
※令和5年6月30日(金)から新しい電話番号に切り替わっています。

●気象庁ホームページ

キキクル



普段から準備できること



「令和5年度原村総合カレンダー」には非常持ち出し品や避難所の場所の確認、マイタイムラインが作成できる「警戒レベルと避難行動のページ」があります。「もしも…」の時に備えて、備蓄の準備やマイタイムラインを作成してみましょう。



災害発生！どこに避難する？

避難とは「難を避ける」ことです。避難所に行くことだけが避難ではありません。周囲の状況や時間帯に応じて避難行動をとりましょう。

1. 避難所への避難
2. 安全な場所にある親戚や知人宅への避難
3. 屋内の安全確保(在宅避難)

支え合いマップづくり

6月6日 室内区

作成の様子を
取材しました！

① 区の境界線の確認

地図上で区の境界線を確認

② 地区の防災資源をマップに書き込み

地区にどんな防災資源があるのか、参加者たちが意見を交わしながら情報を共有します。地図上に消火栓や貯水槽の場所、避難所の場所などを落とし込んでいきます。

参加者が一緒に地図を囲むことで、より多くの情報を共有することができます。

貯水槽に水はあるのかな？

ここに貯水槽があるね

こっちには消火栓がないね



この人は元気かね？

息子さん帰ってくるから大丈夫

③ 登録者名簿を見ながら地図を確認

助けが必要な人がどこに住んでいるのか、支援する人がどこにいるのかを確認し、地図上に支援を必要とする人のシールを貼ります。支援を必要とする人と、その人を支援する人とで矢

印を繋ぎ、情報を「見える化」していきます。地図を確認する中で登録者名簿に載らない、しかし災害の際には気にかけてほしい方の情報を共有することもあります。

④ 完成

完成したマップを区と村（原村社会福祉協議会）で同一ものを保管します。

倉庫にしまっておくだけでは作った意味がない。でも、見える場所に貼りたいと思っても、個人情報の関係で難しいですね。区議員には情報を共有したり、目的や活用方法を明確にしなければいけないと思います。作業をして、それが支えあいマップの課題だと感じました。

室内区長
清水 軌勇さん



支えあいマップを新しくする時期や、保管場所は地区それぞれで違います。「こうしないといけない」というものではなく、地区の事情によって柔軟に対応することができるものです。

「支えて、支えられる。お互いさま」の地域づくりに向けて、まずはあなたができる「ご近所づきあい」がないか、考えてみませんか。

災害時住民支え合いマップとは

—助けが必要な人はどこにいる？—

災害時に助けを必要とする方の現状を把握し、いつ・だれが・どのように安否の確認や、避難の支援をするのかなど、区内の関係者で情報を「見える化」した地図のことです。

1

災害時に避難などに不安がある人は身近な人に相談

2

近所に頼れる人がいますか？



3

いざという時に支えあえる、ご近所づきあいの見直し

登録には、**ご本人やご家族の同意が必要**です。

※原村では各地区が3年ごと（払沢区・やつがね区は1年ごと）更新できるように、村から受託している原村社会福祉協議会が担当しています。

原村は高齢化率や世帯構成、地形など、「地区のカラー」がそれぞれ異なります。「自分たちに合った対策を、自分たちで考える」ことが地域の防災力の向上につながります。

支えあいマップを作ることで、**有事でも生きる平時においての地域住民の関係性**を確認する機会にもなります。この関係は、支える側・支えられる側の「**双方向の関係**」であることが理想です。

ぜひみなさんも、自分の住んでいる地域のことについて考えてみてください。

原村社会福祉協議会
地域福祉コーディネーター
小林 真知子さん



作成の流れ

申請

マップを作成する地区ごとに水色の「要援護者登録申請書」を全戸に配布します。

訪問調査

申請された方のお宅に、民生児童委員さんと原村社会福祉協議会の職員が訪問します。世帯や普段の生活の様子、介護サービスの利用状況、災害時の避難場所などのお話を伺います。

聞き取った内容をもとに、個人の状態を確認し、登録者名簿を作成します。

マップの作成

区長が区内の関係者を参集し、拡大された地図を囲み作成していきます。

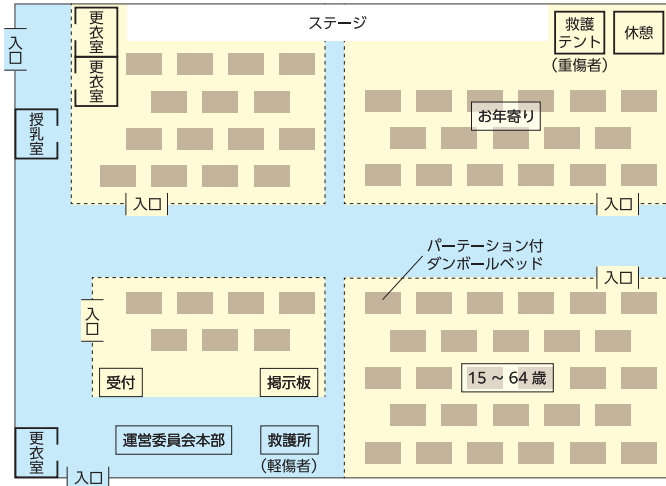
地域の
つながり

災害時住民支え合いマップ

中学生も考える

令和4年11月から12月にかけて、原中学校の2年生(当時)は家庭科の授業で、安全・快適な住空間の条件や工夫などを考える学習をしてきました。そのまとめとして、「原中学校が避難所になったときにも、幼児や高齢者など様々な立場の人でも安心できる住空間を考える」授業を行いました。

授業では、役場の防災担当から村が保管している備蓄物資などを聞き取り、生徒たちが班ごとに中学校の体育館を避難所にした場合のレイアウトを考えました。レイアウトを元に、静岡県が作成している「避難所運営ゲーム」を行いながら、実際に人が来たときにはどのようなかを考え、自分たちのレイアウトの評価・改善を行いました。



テーマ

快適(日常的な空間)

班で大切にしたい視点

- ・プライバシーの確保をするため、スペースを細かく区切った。
- ・入り口に近いところに、あまり移動できない人を案内した。
- ・乳幼児のスペースを多くした。



ごとう さき
後藤 咲さん

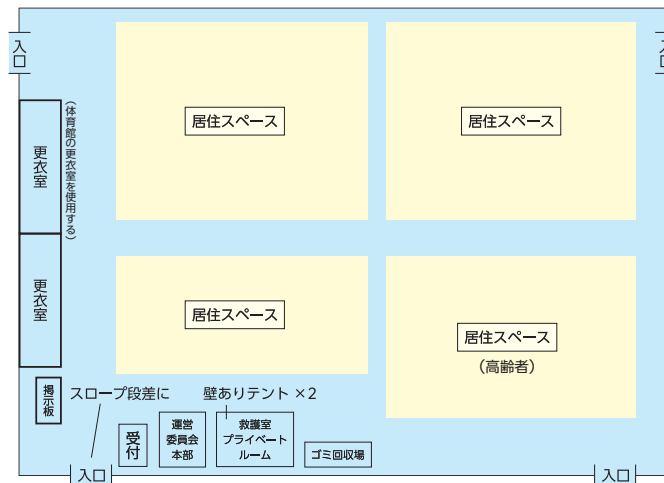
皆を助けることに集中しすぎて、一人ひとりをおろそかにしてしまったり、一人ひとりの要望を気にしすぎて、スペースや資源がまったく足りなくなってしまう、要望をどこまで取り入れたら良いかが難しいと思いました。

テーマ

清潔

班で大切にしたい視点

- ・清潔な避難所にする
- ・色々な教室を使って場を広くもつ
- ・避難者全員で協力すること



体育館以外の利用方法

図書室=授乳室に
堆肥場=ゴミため場に
渡り廊下=喫煙所に
理科室=調理場に

居住スペースは狭くしなくてよいと考えましたが、一人ひとりのプライベートを守るため、もう少し気を遣って作ることが大切だと思いました。災害に遭った時のために、避難する場所や方法など家族で話し合っておきたいです。



いとう あや
伊藤 彩さん

原中を誰もが安心してできる避難所にしようプロジェクト